



如水會

# 第 11 回 定時代議員總會 招集ご通知

## 開催情報

### ■日時

令和5年6月14日（水曜日）午後6時30分

### ■場所

東京都千代田区一ツ橋2-1-1

如水会館「スターホール」

## 目次

---

招集ご通知	1
代議員總會参考書類	2
事業報告	4
貸借対照表及び正味財産増減計算書	16
監査報告書	22
公益目的支出計画実施報告書	25

一般社団法人如水会

会 員 各 位

一般社団法人如水会  
理事長 杉山博孝

## 第 11 回定時代議員総会招集のご通知

本法人定款第 17 条及び第 18 条の規定により、第 11 回定時代議員総会を下記のとおり開催し、ご審議を願いたく存じますので、ご通知申し上げます。

代議員の皆様には同封の葉書にて、出欠をお知らせください。なお、ご出席を予定される場合も、出欠欄への記入と併せて、念のため、委任状欄または議決権行使書欄にご署名ください。

### 記

1. 開 催 日 時 令和 5 年 6 月 14 日 (水) 午後 6 時 30 分
2. 開 催 場 所 東京都千代田区一ツ橋 2-1-1  
如水会館「スターホール」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 令和 4 年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
  2. 公益目的支出計画実施報告書の件  
決 議 事 項
  - 第 1 号議案 令和 4 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
  - 第 2 号議案 理事 9 名選任の件
  - 第 3 号議案 監事 2 名選任の件

以上

# 代議員総会参考書類

## 第1号議案 令和4年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

令和4年度貸借対照表及び正味財産増減計算書につきましては、16ページ以降に記載のとおりといたしたいと存じます。

## 第2号議案 理事9名選任の件

現在の理事18名のうち9名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、理事9名の選任をお願いするものであります。

理事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	杉山博孝	昭和49年3月 一橋大学経済学部卒業 令和元年6月 当法人理事 現職 三菱地所株式会社 取締役
2	中原俊也	昭和58年3月 一橋大学商学部卒業 令和元年6月 当法人理事 現職 J X石油開発株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
3	小島明日奈	昭和59年3月 一橋大学社会学部卒業 現職 毎日新聞出版株式会社 代表取締役社長
4	原島朗	昭和59年3月 一橋大学社会学部卒業 令和3年6月 当法人理事 現職 東京海上ホールディングス株式会社 取締役副社長（代表取締役）
5	朱殷卿	昭和61年3月 一橋大学法学部卒業 現職 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役
6	佐々木達哉	昭和61年3月 一橋大学社会学部卒業 現職 味の素株式会社 取締役 執行役専務 コーポレート本部長
7	荒木直子	昭和62年3月 一橋大学法学部卒業 現職 A G C株式会社 執行役員監査部長

8	加藤和弥	平成4年3月 平成6年3月 現職	一橋大学経済学部卒業 一橋大学経済学研究科修士課程修了 加藤産業株式会社 代表取締役社長
9	小林貴恵	平成18年3月 現職	一橋大学法学部卒業 TMI 総合法律事務所 弁護士

### 第3号議案 監事2名選任の件

現在の監事5名のうち2名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監事2名の選任をお願いするものであります。

監事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	鈴木泰司	平成5年3月 一橋大学商学部卒業 現職 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士
2	田邊朋子	平成8年3月 一橋大学商学部卒業 令和3年6月 当法人監事 現職 EY新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 公認会計士

以上

# 事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

## 1 当法人の現況に関する事項

### [1] 事業の経過及びその成果

如水会は令和4年11月に創立108周年を迎えましたが、諸先輩が築かれた歴史と伝統をしっかりと受け継ぎつつ、時代の変化に機敏に対応し、会員の皆様に満足をいただける事業運営を目指しました。

#### (1) 事業の状況

当期の経常収益は12億39百万円（前期比95百万円増）、経常費用は10億86百万円（前期比43百万円増）、税引前当期一般正味財産増減額は1億53百万円（前期比35百万円増）となり、法人税等76百万円を差し引いた当期一般正味財産増減額は77百万円（前期比24百万円増）となりました。なお、主な内訳は次のとおりです。

##### ① 経常収益

不動産賃貸事業収益は如水会ビルディング内のテナントの一部返室により7億98百万円（前期比42百万円減）、商事業収益は如水会館（1～3階）及び一橋クラブ（14階）の売上回復により2億52百万円（前期比1億41百万円増）となりました。

##### ② 経常費用

不動産賃貸事業費用は建物修繕費用の前期比減により2億17百万円（前期比43百万円減）、商事業費用は売上回復に伴う費用増により92百万円（前期比33百万円増）、光熱水料費は電気・ガスの料金値上げにより1億26百万円（前期比39百万円増）となりました。

#### (2) 如水会の基盤を支える主な事業

##### ① 『如水会々報』の発行

『如水会々報』は、会員間の情報の交流を担う、重要な役割を果たしています。

当期は、より多くの会員に「読んでいただける会報作り」の取り組みとして、同窓会誌の原点とも言える「一橋大学とのシンクロ」を重要な編集方針の一つと位置付け、一橋大学創立150周年に向けての新連載『学園史こぼれ話』を4月からスタートしました。また、8月7日にオンライン形式で開催された一橋大学オープンキャンパスの中から、学長ご挨拶を掲載しました（11月号）。

令和4年3月号からスタートした連載『絆』では、日本全国で地域に深く根を張って活躍しておられる如水会員を紹介し、自身の歩んでこられた道のり、現在、そして未来への思いを発信しました。

コロナ禍により各種イベントや会合が中止となった影響を受け、数年に亘り大幅なページ数減を余儀なくされましたが、会合等が少しずつ回復し、ページ数も増えてきました。発行実績は、例年どおり8-9月合併号を含め年間11回、令和5年3月号（1098号）の発行部数は32,900部となりました。

平成31年4月より大幅にリニューアルした会員向けメールマガジン「マーキュリーニュース」は、約21,300名（令和5年3月末現在）の会員に配信しています。今後も会報及びホームページと連動したタイムリーな情報発信を心がけます。

## ② 会報デジタルサービスの開始

令和4年3月の如水会ホームページの全面リニューアルに続き、会員の皆さまの利便性の向上を図るため、如水会ホームページにて如水会々報第1号（1920年8月）から直近号までをPDFで閲覧できる会報デジタルサービスを開始しました。サービスの開始にあたっては、住所、電話番号、メールアドレス等にはマスキング処理を行い、個人情報保護への対応をしています。

## ③ 支部活動の強化と支援

国内82、海外50の支部は如水会の基盤を支える重要なネットワークです。当期もコロナ禍による影響がありましたが、感染対策を講じながら多くの支部で総会や例会が開催されました。総会等には事務局からも参加するとともに、データ支援や書類の印刷・発送などの事務支援も行いました。

## ④ 周年記念大会

各学年の同窓生により構成される年度会も如水会を構成する重要なネットワークです。当期はコロナ禍により延期されてきた大会を含め、5つの年次で周年記念大会が開催されました。いずれの年次も幹事からの依頼を受けて、データ支援や案内状発送、名札作成など、開催までの事務支援を行いました。

## ⑤ 入会促進

当期の新入生の入会は、コロナ禍によって新入生歓迎会が中止となり、入会促進の実施機会が減る中、入会フェアを入学時、5月、8月の計3回実施した結果、新入生1,022名中334名の入会を得ました。また、卒業祝賀会のオンライン開催と卒業記念品の進呈により、入会と卒業後の連絡先・進路先の登録を呼びかけました。

## ⑥ 一橋大学との個人データの共同利用

如水会と一橋大学が相互の発展に向けて協力関係を強化する観点から、個人情報保護法・同法ガイドラインを遵守しつつ、一橋大学は入学・卒業時等に取得する学生の個人情報について、また如水会は会員等から取得する個人情報について、個人情報（個人データ）の共同利用を行うこととし、令和5年2月に一橋大学長と如水会理事長による覚書を締結しました。

### (3) 講演会、集会等の開催

#### ① 講演会等

当期の講演会は、オンライン（オンデマンド配信）形式で以下の2回開催しました。

##### 【如水会講演会】

長嶺由衣子氏を講師に迎えて、社会科学を学んだ医師として、また離島医療の経験等を踏まえて、新型コロナで浮き彫りになった日本の課題と対応策についてご講演いただきました。

期間	令和4年12月1日～12月31日 オンデマンド配信（再生回数340回）
演題	「コロナで浮き彫りになった日本の課題」
講師	長嶺由衣子氏（平17社） 厚生労働省老健局老人保健課課長補佐、東京医科歯科大学非常勤講師、 医師、医学博士、疫学修士、熱帯医学・衛生学ディプロマ

##### 【新春如水会講演会】

大月康弘氏を講師に迎えて、72年ぶりに新学部を開設する一橋大学が世界の諸問題に斬新に切り込み、新たに躍動していく姿についてご講演いただきました。

期間	令和5年1月11日～2月10日 オンデマンド配信（再生回数306回）
演題	「挑戦する一橋大学 ～未来を拓く社会科学の新地平～」
講師	大月康弘氏（昭60経、平2博経） 一橋大学理事・副学長、経済学研究科教授

#### ② 如水会員新年会

令和5年1月に開催を予定していた如水会員新年会は、当期もコロナ禍により中止となりました。参加人数を制限した開催等を検討しましたが、感染者数が増加する状況に鑑みて、令和4年12月に中止を決定しました。

#### ③ 如水会青年会

当期もコロナ禍により各種イベントは中止となりましたが、令和4年12月17日、「澁澤塾×如水会青年会コラボ企画」を開催し、学生を含めて20名が参加しました。

#### (4) 一橋大学及び当該大学の関連団体の後援及び相互の連絡

##### ① 一橋大学公開講座（旧開放講座）

当期は、「一橋大学と社会をつなぐ講座シリーズ」として、従来の開放講座・公開講座を「公開講座」に統合し、オンライン（ライブ配信）形式で開催しました。

開催日	令和5年2月1日（水）18:00～19:30 ライブ配信
演題	「EUにおける人権・環境デューディリジェンス」
講師	中西優美子氏（平5修法） 一橋大学大学院法学研究科教授

## ② 移動講座

### 【東京工業大学・一橋大学合同移動講座】

第13回「東京工業大学・一橋大学合同移動講座」は、如水会の主管のもと、コロナ禍の状況に鑑みて地方への移動は行わず、以下の要領で開催しました。当日は、会場41名、オンライン101名の方が参加されました。

開催日	令和4年12月11日(日) 13:00~16:20
開催場所	東工大蔵前会館内くらまえホール
開催方法	ハイブリッド形式(会場開催+ライブ配信)
統一テーマ	「ダイバーシティ&インクルージョン ~違いを尊重し個性を活かす社会へ~」
講演	辻村みよ子氏(昭47法、53博法) 東北大学名誉教授/弁護士 勝本徹氏 ソニーグループ(株)シニアアドバイザー/ソニーユニバーシティ学長 一橋大学 中野聡学長(昭58法、平2博社) 東京工業大学 益一哉学長

### 【一橋大学移動講座】

前期に開催を見合わせた第40回「一橋大学移動講座」は、主管の山形支部と協議のうえ、コロナ禍の状況を踏まえて開催を中止しました。

## ③ 寄附講義

総合的キャリア形成支援教育の一環を担う「如水ゼミ」は、11業種13ゼミを対面とオンラインの併用方式で開講しました。春夏学期83名、秋冬学期72名の登録がありました。

## ④ 受験生向け大学紹介イベント

令和4年9月19日(月・祝)、「一橋大学の話をしよう in 大阪」をオンライン(ライブ配信)形式で開催しました。当日は主に西日本エリアの高校生など約40名の参加があり、オンラインツールを活用した質疑応答では熱心な質問が相次ぎました。

## ⑤ 新入生歓迎会

令和4年4月に開催を予定していた新入生歓迎会は、コロナ禍により新入生が一堂に会する形での実施は困難と判断し、中止としました。その結果、令和2年度、令和3年度、令和4年度の3年間にわたって新入生向けの歓迎行事が中止となったことから、この間に如水会に入会していただいた新入生会員に記念品の贈呈を行いました。

## ⑥ 卒業祝賀会

卒業祝賀会はコロナ禍の状況に鑑みて、令和5年3月17日(金)に在校生の団体である卒業祝賀会実行委員会の企画により、オンライン形式で開催しました。

⑦ 一橋大学海外留学奨学金

海外留学奨学金は、一橋大学基金を通じて海外派遣留学生の皆さんに支給されています。当期は予算設定をした10百万円の寄附に加えて、コロナ禍で減少していた派遣留学生の人数がコロナ前の状況に回復するという状況を踏まえた一橋大学からの要請を受け、コロナ前の寄附金の水準である40百万円を考慮し、30百万円の追加寄附を行いました。なお、一橋大学海外派遣留学生祝賀会は、コロナの状況を踏まえて中止としました。

⑧ 国際交流助成

国際交流助成は、一橋大学の運動部及び文化部の海外遠征や国際交流活動を支援しています。当期はバレーボール部及び柔道部の2団体に対して、助成基準に則った助成金の支給を行いました。

⑨ 公益財団法人一橋大学後援会の支援

公益財団法人一橋大学後援会は、一橋大学の教育・研究及び学生への支援を目的として昭和31年11月に創設され、平成24年4月に公益認定された法人です。当期は10百万円の寄附を行いました。

主な支援内容としては、学生生活全般についての相談窓口である学生支援室の運営や学生の就職活動を支援する学生教育等支援事業、各地域に特化したシンポジウム開催を支援するアカデミア支援事業など、一橋大学の教育・研究活動の推進に資する各種事業があります。

⑩ その他学生への支援

学生への支援として、KODAIRA 祭、一橋祭、應援部、HEPSA 学生事務局、チーム・えんのしたへの支援を行いました。

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 体育会 OBOG 連絡会

当期もコロナ禍により総会及び懇親会は中止としました。なお、各団体の共通課題である新歓活動についてアンケートを行い、その結果を情報共有しました。

② 文化・芸術鑑賞事業

当期は、文楽、歌舞伎及び落語の合計5件の鑑賞券を会員特別価格にて販売しました。総販売数は134枚となりました。

③ 如水物産ネット

会員支援を目的とし、会員または会員の家族が経営する事業を如水会ホームページにて紹介しています。平成25年10月に開設し、食品関係やサービス業等を中心に令和5年3月31日現在で57件を掲載しています。

④ 一橋大学外国人留学生応援企画

一橋大学に在学中の外国人留学生に日本の伝統芸能や自然文化に触れてもらうことを目的とした企画は、コロナ禍により中止としました。

## ⑤ その他の支援

一橋植樹会、一橋いしぶみの会、関西一橋クラブを支援しました。また、クラス会及びゼミ等からの依頼を受け事務サポートを行いました。

## [2] 資金調達等の状況

### (1) 資金調達

借入金はありません。

### (2) 設備投資

- ① 重要な固定資産の取得はありません。
- ② 重要な設備の新設、増設はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

## [3] 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (当該事業年度)
経常収益	1,457,366	1,148,536	1,144,186	1,239,861
当期経常増減額	182,213	38,417	101,371	153,660
正味財産期末残高	6,270,519	6,274,314	6,326,801	6,404,252

## [4] 主要な事業内容

事 業	主要な事業の内容
大学支援	一橋大学公開講座(旧開放講座)の開催、移動講座の開催・運営、寄附講義の運営、一橋大学海外留学奨学金の支援、一橋大学海外派遣留学生祝賀会の開催、運動部・文化部の国際交流の助成、公益財団法人一橋大学後援会の支援、学生諸団体の支援
会員支援	会員データ管理、周年記念大会費用及び各団体会費等のカード引落とし代行、佐野書院の予約受付、物産ネットの管理
組織強化	各年度会の周年記念大会等の支援、支部支援、如水会員新年会の開催、新入生歓迎会及び卒業祝賀会の開催、体育会 OBOG 連絡会の支援、一橋植樹会の支援、一橋いしぶみの会の支援
研修文化	如水会講演会の開催、文化・芸術鑑賞券の斡旋
広 報	『如水会々報』発行、マーキュリーニュース発信、ホームページ管理
会館運営	如水会ビルディングの維持管理及び賃貸管理、一橋クラブ運営、如水会館運営委託

**[5] 重要な契約に関する事項**

ありません。

**[6] 会員に関する事項**

(令和5年3月31日現在)

種 類	前期末	当期末	増 減
正 会 員	35,186 名	34,854 名	△332 名
名誉会員	0 名	0 名	0 名
特別会員	74 名	74 名	0 名
客員会員	327 名	335 名	8 名
家族会員	847 名	830 名	△17 名
遺族会員	44 名	42 名	△2 名

**[7] 職員に関する事項**

(令和5年3月31日現在)

職名等	氏 名	就任年月日	担当事務	備考
事務局長	三輪 隆司	令和 3 年 6 月 14 日	総括	重要な使用人
部 長	倉金 秀実	平成 28 年 4 月 1 日	総務・経理・会館・広報	重要な使用人
部 長	三橋 和夫	令和 4 年 4 月 1 日	組織強化・会員・研修文化	重要な使用人
一般事務	12 名			

**[8] 役員会等に関する事項**

## (1) 理事会

8月を除く毎月、理事会を開催して会務を審議し、以下の決議事項を承認し、各委員会報告等の報告事項を了承しました。

4月定例理事会（令和4年4月25日）
1. 役員候補者の決定 2. 第10回定時代議員総会招集の決定 3. 功労者表彰 4. 3月中の入会・退会
5月定例理事会（令和4年5月27日）
1. 令和3年度の事業報告、計算書類及び附属明細書の承認 2. 公益目的支出計画実施報告書の承認 3. 第10回定時代議員総会へ提出する議案の決定 4. 4月中の入会・退会 5. 代議員3名を選出することのできない年次の取扱い

6月臨時理事会（令和4年6月16日）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事への使用人職務の委嘱</li> <li>2. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときの理事会の招集権者又は議長となるべき理事の順序の決定</li> </ol>
6月定例理事会（令和4年6月27日）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各委員会の委員長及び委員の選任</li> <li>2. 功労者表彰</li> <li>3. 5月中の入会・退会</li> </ol>
7月定例理事会（令和4年7月25日）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 6月中の入会・退会</li> <li>2. 客員会員の承認</li> </ol>
9月定例理事会（令和4年9月26日）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 功労者表彰</li> <li>2. 7、8月中の入会・退会</li> <li>3. 客員会員の承認</li> </ol>
10月定例理事会（令和4年10月31日）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 功労者表彰</li> <li>2. 9月中の入会・退会、</li> <li>3. 如水会ビルディングの運営管理業務外注委託に関する方針の決定</li> </ol>
11月定例理事会（令和4年11月28日）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 功労者表彰</li> <li>2. 10月中の入会・退会</li> </ol>
12月定例理事会（令和4年12月19日）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 11月中の入会・退会</li> </ol>
1月定例理事会（令和5年1月30日）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 12月中の入会・退会</li> <li>2. 客員会員の承認</li> <li>3. 如水会ビルディングの「プロパティマネジメント業務委託契約」の締結</li> <li>4. 一橋大学との個人データの共同利用</li> <li>5. 一橋大学基金への寄附金</li> <li>6. バレーボール部および柔道部への国際交流助成金の支給</li> </ol>
2月定例理事会（令和5年2月27日）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部長の選任</li> <li>2. 1月中の入会・退会</li> </ol>

### 3 月定例理事会（令和 5 年 3 月 27 日）

1. 令和 5 年度収支予算の決定
2. 役員選考委員会の設置
3. 役員選考委員会委員長及び委員の選任
4. 規程の改訂
5. 功労者表彰
6. 2 月中の入会・退会

### (2) 代議員総会

第 10 回定時代議員総会を開催し、報告事項が了承された後、決議事項が可決承認されました。

#### 第 10 回定時代議員総会（令和 4 年 6 月 14 日）

- 報告事項
1. 令和 3 年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
  2. 公益目的支出計画実施報告書の件
- 決議事項
- 第 1 号議案 令和 3 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
- 第 2 号議案 理事 9 名選任の件
- 第 3 号議案 監事 3 名選任の件

## [9] 対処すべき課題

令和 5 年度の対処すべき課題は、令和 4 年度を引き継ぐ形で以下の 2 つを掲げました。

### (1) 大学支援の強化

母校一橋大学では令和 5 年 4 月に 72 年ぶりとなる新学部、「ソーシャル・データサイエンス学部」がスタートしました。また、令和元年 9 月に指定を受けた「指定国立大学法人」につきましても着実な歩みを続けています。こうした中で令和 7 年には『大学創立 150 周年』を迎えます。大学では今、創立 150 周年に向けて様々な事業を実施するべく準備を進めていますが、如水会としましては母校一橋大学との緊密な連携の下、積極的な支援活動を展開して参りたいと考えています。

### (2) 如水会事務局の事業運営の変革・業務運営の変革

#### ① 事業運営の変革

事業運営の変革につきましては、令和 4 年度に会員サービスに直結する具体的な事案として「講演会のオンデマンド配信」と「会報デジタルサービス」に取り組みました。国内外を問わず、時間帯を問わず視聴していただくことができる「講演会のオンデマンド配信」は昨年度 2 回の配信を実施し、「会報デジタルサービス」は如水会ホームページの会員専用メニューにおいて如水会々報を第 1 号からご覧いただくことができるように

なりました。令和5年度はこうした事業運営をしっかりと定着させていきたいと考えています。

## ② 業務運営の変革

業務運営の変革につきましては、不動産の運営管理業務（「如水会ビルディングの運営管理業務」）、経理業務について取り組みを行います。不動産の運営管理業務は令和4年度に三菱地所プロパティマネジメント株式会社との契約を締結しましたので、令和5年度はその運営が軌道に乗るようにしっかりとフォローしていきます。経理業務は電子帳簿保存法やインボイス制度への対応が求められる中、会計ソフトの刷新や業務自体の外部委託を行い、業務の抜本的な改革を行いたいと考えています。不動産の運営管理業務、経理業務は如水会事務局の根幹をなす業務ですのでしっかりとした対応を行い、安定的かつ効率的な業務運営の実現を目指します。

## 2 役員等に関する事項

### [1] 理事

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
理事長	杉山 博孝	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
副理事長	大枝 宏之	平成 29 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	一橋大学後援会理事長
理事	杉田 弘毅	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
理事	西野 史尚	令和 4 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	寺畑 雅史	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	中原 俊也	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
理事	河口真理子	令和 3 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	原島 朗	令和 3 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	横川 直	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	長沼 文六	令和 4 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	菊地 和彦	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	有田 浩之	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
理事	福原 真弓	平成 30 年 6 月 11 日より	非常勤	無報酬	
理事	今中 明子	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
理事	島田 直樹	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	八尾 紀子	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
理事	高橋 広	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	三輪 隆司	平成 30 年 6 月 11 日より	常勤	無報酬	

### [2] 監事

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
監事	北村 嘉章	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
監事	高橋 範江	令和 4 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
監事	川西 昌博	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
監事	田邊 朋子	令和 3 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
監事	裕田 由貴	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	

### [3] 退任した役員等

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
脇 秀美	理事	令和 4 年 6 月 14 日	任期満了のため
倉持奈美子	監事	令和 4 年 6 月 14 日	任期満了のため

# 事業報告の附属明細書

## 1 役員その他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況 (令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
副理事長	大枝 宏之	公益財団法人一橋大学後援会	理事長	

## 2 その他の記載事項

事業報告の内容を補足するその他の重要事項はありません。

# 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	1,750,054	1,705,995	44,058
未収金	42,998	20,804	22,194
前払費用	4,156	5,949	△ 1,793
商品	-	2,972	△ 2,972
流動資産合計	1,797,208	1,735,721	61,486
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	595,511	595,511	-
投資有価証券	300,000	300,000	-
定期預金	64,000	64,000	-
基本財産合計	959,511	959,511	-
(2) 特定資産			
敷金返還引当資産	803,746	720,030	83,716
大口修繕引当資産	850,000	850,000	-
特定資産合計	1,653,746	1,570,030	83,716
(3) その他の固定資産			
建物	2,360,564	2,443,706	△ 83,142
構築物	11,269	12,577	△ 1,308
機械装置	19,489	19,597	△ 107
什器備品	17,880	22,555	△ 4,674
リース資産	2,944	7,176	△ 4,231
電話加入権	457	457	-
ソフトウェア	27,941	35,663	△ 7,722
電気供用施設負担金	12,965	14,339	△ 1,373
投資有価証券	656,199	539,879	116,320
その他の固定資産合計	3,109,712	3,095,953	13,759
固定資産合計	5,722,969	5,625,494	97,475
資産合計	7,520,178	7,361,216	158,962
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	106,557	90,438	16,119
短期リース債務	1,518	5,026	△ 3,507
前受金	74,240	72,801	1,439
預り金	1,322	1,929	△ 606
未払法人税等	76,208	65,777	10,431
未払事業所税	5,041	5,034	7
未払消費税等	11,894	15,610	△ 3,715
賞与引当金	8,657	10,363	△ 1,706
流動負債合計	285,442	266,981	18,460
2. 固定負債			
長期リース債務	1,711	2,792	△ 1,081
退職給付引当金	25,025	44,610	△ 19,584
預り敷金	803,746	720,030	83,716
固定負債合計	830,483	767,433	63,050
負債合計	1,115,926	1,034,415	81,510
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	-	-	-
指定正味財産合計	-	-	-
2. 一般正味財産	6,404,252	6,326,801	77,451
(うち基本財産への充当額)	(959,511)	(959,511)	-
(うち特定資産への充当額)	(850,000)	(850,000)	-
正味財産合計	6,404,252	6,326,801	77,451
負債及び正味財産合計	7,520,178	7,361,216	158,962

(注) 実施事業資産 該当なし

# 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	784	738	45
特定資産運用益	3,564	3,186	378
受取会費等	139,768	139,535	233
行事等収入	1,423	290	1,133
会報関係収入	11,214	11,451	△ 237
不動産賃貸事業収益	798,220	840,282	△ 42,062
商事業収益	252,889	110,945	141,944
雑収益	5,187	4,558	629
受取利息	26,809	33,198	△ 6,388
雑経常収益計	1,239,861	1,144,186	95,675
(2) 経常費用			
事業費	52,705	21,977	30,727
大学支援支出	23,388	28,025	△ 4,637
行事等支出	69,627	58,222	11,404
会報関係費用	217,946	261,104	△ 43,157
不動産賃貸事業費用	92,587	58,754	33,832
商事業費用	24,173	24,263	△ 90
給料手数料	78,419	89,959	△ 11,539
臨時雇賃金	6,442	2,620	3,822
退職給付費用	3,037	5,321	△ 2,284
福利厚生費	11,920	15,465	△ 3,544
光熱水料費	125,406	86,638	38,767
通信運搬費	3,733	1,703	2,029
消耗品費	1,479	1,346	132
OA関係費	1,140	4,304	△ 3,164
租税公課	103,807	103,031	776
減価償却費	214,610	230,240	△ 15,629
管 理 費			
給料手数料	25,200	24,975	225
退職給付費用	976	1,477	△ 501
福利厚生費	3,830	4,293	△ 462
光熱水料費	1,155	798	357
通信運搬費	1,018	444	573
消耗品費	403	351	52
OA関係費	311	1,123	△ 812
会務費	8,982	7,917	1,064
保険料	2,757	2,788	△ 30
新開函書費	111	165	△ 53
雑減価償却費	6,458	596	5,861
減価償却費	4,569	4,902	△ 332
経常費用計	1,086,201	1,042,814	43,386
当期経常増減額	153,660	101,371	52,288
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
国家賠償請求金	-	48,850	△ 48,850
経常外収益計	-	48,850	△ 48,850
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	5,312	△ 5,312
訴訟関連費用	-	26,645	△ 26,645
経常外費用計	0	31,958	△ 31,958
当期経常外増減額	0	16,892	△ 16,892
税引前当期一般正味財産増減額	153,660	118,263	35,396
法人税、住民税及び事業税	76,208	65,777	10,431
当期一般正味財産増減額	77,451	52,486	24,964
一般正味財産期首残高	6,326,801	6,274,314	52,486
一般正味財産期末残高	6,404,252	6,326,801	77,451
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
指定正味財産期末残高	-	-	-
<b>III 正味財産期末残高</b>	6,404,252	6,326,801	77,451

# 正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	実施事業等 会 計	その他会計			法人会計	合 計
		共益事業	収益事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
基本財産運用益	-	784	-	784	-	784
特定資産運用益	-	-	3,564	3,564	-	3,564
受取会費等	-	83,979	-	83,979	55,788	139,768
事業収益	-	1,423	-	1,423	-	1,423
会報関係収入	11,214	-	-	-	-	11,214
不動産賃貸事業収益	-	-	798,220	798,220	-	798,220
商事業収益	-	-	252,889	252,889	-	252,889
雑収益	-	5,187	-	5,187	-	5,187
受取利息	-	21,740	5,068	26,809	-	26,809
雑収益	-	-	-	-	-	-
経常収益計	11,214	113,115	1,059,743	1,172,858	55,788	1,239,861
(2) 経常費用						
事業費						
大学支援支出	2,705	-	50,000	50,000	-	52,705
行事等支出	5,762	17,625	-	17,625	-	23,388
会報関係費	67,844	1,783	-	1,783	-	69,627
不動産賃貸事業費用	-	7,517	210,429	217,946	-	217,946
商事業費用	-	-	92,587	92,587	-	92,587
費徴収	-	24,173	-	24,173	-	24,173
給料手当	24,920	35,002	18,485	53,488	-	78,409
臨時雇賃金	2,577	3,865	-	3,865	-	6,442
退職給付費用	965	1,355	715	2,071	-	3,036
福利厚生費	3,788	5,320	2,810	8,130	-	11,918
光熱水料費	1,155	1,155	123,094	124,250	-	125,406
通信運搬費	1,233	1,753	746	2,499	-	3,732
消耗品費	488	694	295	990	-	1,479
O A 関係費	376	535	228	763	-	1,140
租税公課	-	4,328	99,479	103,807	-	103,807
減価償却費	-	4,569	210,040	214,610	-	214,610
管理費	-	-	-	-	25,210	25,210
給料手当	-	-	-	-	976	976
退職給付費用	-	-	-	-	3,832	3,832
福利厚生費	-	-	-	-	1,155	1,155
光熱水料費	-	-	-	-	1,018	1,018
通信運搬費	-	-	-	-	403	403
消耗品費	-	-	-	-	311	311
O A 関係費	-	-	-	-	8,982	8,982
会務費	-	-	-	-	2,757	2,757
保険料	-	-	-	-	111	111
新聞図書費	-	-	-	-	6,458	6,458
雑費	-	-	-	-	4,569	4,569
減価償却費	-	-	-	-	-	-
経常費用計	111,818	109,682	808,912	918,594	55,788	1,086,201
当期経常増減額	△ 100,604	3,433	250,830	254,264	-	153,660
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外費用						
固定資産除却損	-	-	0	0	-	0
経常外費用計	-	-	0	0	-	0
当期経常外増減額	-	-	0	0	-	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 100,604	3,433	250,830	254,264	-	153,660
法人税、住民税及び事業税	-	-	76,208	76,208	-	76,208
当期一般正味財産増減額	△ 100,604	3,433	174,622	178,055	-	77,451
一般正味財産期首残高						6,326,801
一般正味財産期末残高						6,404,252
II 指定正味財産増減の部						-
指定正味財産期末残高						-
III 正味財産期末残高						6,404,252

## 計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法によっている。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法によっている。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定率法によっている。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額により計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	595,511	-	-	595,511
投資有価証券	300,000	-	-	300,000
定期預金	64,000	-	-	64,000
小 計	959,511	-	-	959,511
特定資産				
敷金返還引当資産	720,030	84,196	480	803,746
大口修繕引当資産	850,000	-	-	850,000
小 計	1,570,030	84,196	480	1,653,746
合 計	2,529,541	84,196	480	2,613,257

(注)敷金返還引当資産は、如水会ビルディングのテナントから受け入れた敷金を返還するための預金等  
大口修繕引当資産は、如水会ビルディングの建替及び特別修繕・改修をするための預金等

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	595,511	-	595,511	-
投資有価証券	300,000	-	300,000	-
定期預金	64,000	-	64,000	-
小 計	959,511	-	959,511	-
特定資産				
敷金返還引当資産	803,746	-	-	803,746
大口修繕引当資産	850,000	-	850,000	-
小 計	1,653,746	-	850,000	803,746
合 計	2,613,257	-	1,809,511	803,746

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	11,492,251	9,131,686	2,360,564
構 築 物	130,458	119,189	11,269
機 械 装 置	325,149	305,660	19,489
什 器 備 品	478,241	460,361	17,880
リ ー ス 資 産	23,184	20,239	2,944
合 計	12,449,286	10,037,136	2,412,149

6. 保証債務等の偶発債務

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
公 債	1,009,698	1,003,081	△ 6,617
社 債	1,600,246	1,582,971	△ 17,274
合 計	2,609,945	2,586,053	△ 23,891

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

計算書類に対する注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	10,363	8,657	10,363	-	8,657
退 職 給 付 引 当 金	44,610	4,013	23,598	-	25,025

# 独立監査人の監査報告書

令和5年5月18日

一般社団法人 如水会  
監事代表殿

二村公認会計士事務所  
東京都中野区

公認会計士 二村 隆章 ㊟

公認会計士土方周明事務所  
東京都町田市

公認会計士 土方 周明 ㊟

## 監査意見

私たちは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人如水会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表、正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む。）、計算書類に対する注記及びその附属明細書（以下、「計算関係書類」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び正味財産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

## 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

令和5年5月18日

一般社団法人 如水会  
理事長 杉山 博孝 殿

一般社団法人 如水会

監事 北村 嘉章 ㊟  
監事 高橋 範江 ㊟  
監事 川西 昌博 ㊟  
監事 田邊 朋子 ㊟  
監事 裕田 由貴 ㊟

私たち監事は、一般社団法人如水会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、公認会計士の監査の状況及び結果を参考にして、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

## 公益目的支出計画実施報告書

当法人は平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、公益目的支出計画の実施完了までの間、事業年度ごとに公益目的支出計画実施報告書を作成し、各事業年度の経過後3カ月以内に内閣府に提出しなければなりません。

その概要は次の通りであり、(Ⅱ)公益目的収支差額の計画額との差額は36百万円ありますが、今後の実施事業の規模等に鑑み実施期間に影響はありません。

以上につきまして、令和5年5月26日開催の定例理事会において承認されましたので、ご報告いたします。

公益目的財産額(平成25年3月31日)	8,578百万円	
令和4年度	計 画	実 績
(Ⅰ)期首公益目的財産残額	7,348百万円	7,434百万円
(Ⅱ)公益目的収支差額 ((1)-(2))	136百万円	100百万円
(1)公益目的支出の額	149百万円	111百万円
(2)実施事業収入の額	12百万円	11百万円
(Ⅲ)期末公益目的財産残額((Ⅰ)-(Ⅱ))	7,211百万円	7,334百万円
公益目的支出計画の完了見込み	令和58年3月31日	